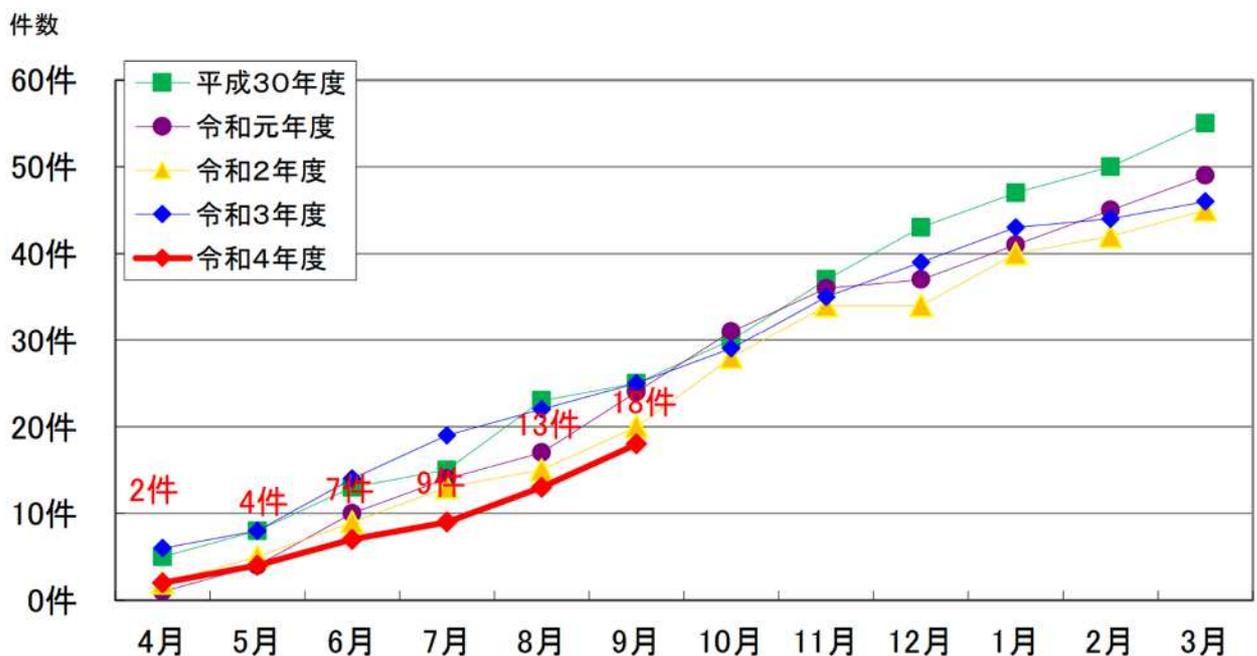


# SAFETY SUPPORT NEWS

## Contents

- 令和4年度工事事故発生状況（速報値）
- 工事事故事例（R4年度発生）
- 工事事故防止強化月間について

## 過去5年間の工事事故発生状況(令和4年度は速報値)



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平成30年度	累計 (月毎)	5件 (5件)	8件 (3件)	13件 (5件)	15件 (2件)	23件 (8件)	25件 (2件)	30件 (5件)	37件 (7件)	43件 (6件)	47件 (4件)	50件 (3件)	55件 (5件)
令和元年度	累計 (月毎)	1件 (1件)	4件 (3件)	10件 (6件)	14件 (4件)	17件 (3件)	24件 (7件)	31件 (7件)	36件 (5件)	37件 (1件)	41件 (4件)	45件 (4件)	49件 (4件)
令和2年度	累計 (月毎)	2件 (2件)	5件 (3件)	9件 (4件)	13件 (4件)	15件 (2件)	20件 (5件)	28件 (8件)	34件 (6件)	34件 (0件)	40件 (6件)	42件 (2件)	45件 (3件)
令和3年度	累計 (月毎)	6件 (6件)	8件 (2件)	14件 (6件)	19件 (5件)	22件 (3件)	25件 (3件)	29件 (4件)	35件 (6件)	39件 (4件)	43件 (4件)	44件 (1件)	46件 (2件)
令和4年度	累計 (月毎)	2件 (2件)	4件 (2件)	7件 (3件)	9件 (2件)	13件 (4件)	18件 (5件)						

## Topics

- ◆ 令和4年9月現在速報値の工事事故発生件数は18件で、前年同月より-7件となっており減少傾向です。
- ◆ 工事事故発生件数のうち、13件は架空線や地下埋設物件等を損傷する事故で公衆損害事故が多発しています。



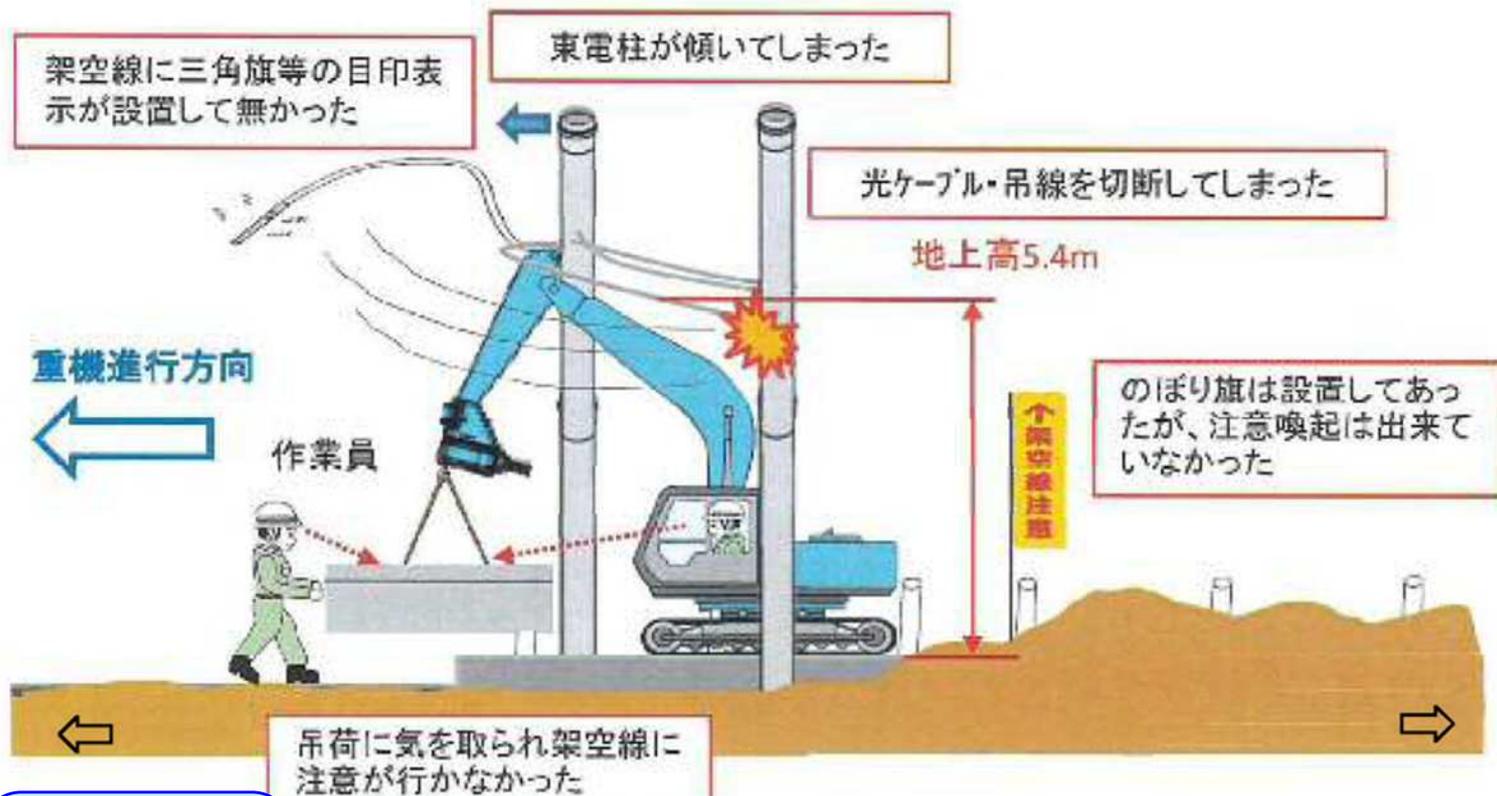
# 工事事故発生事例(R4年度発生)

## 公衆損害事故（架空線損傷・地下埋設物件損傷）

▶ 架空線・標識等損傷事故や地下埋設物件損傷により、電力施設や通信施設に損傷を発生させると第三者への影響が非常に大きいため、ご注意願います。

### 事故事例①（令和4年5月発生）

翌日の準備作業中、施工予定箇所にU型側溝が仮置きされていたため、バックホウにてU型側溝を吊り上げて移動した際、バックホウのアーム部分で光ケーブルを損傷した事故。



### 発生要因

- 当該作業は予定外の作業であった。
- 吊荷のU型側溝に気を取られ、架空線への注意が不十分であった。
- 架空線下での作業であるが、見張り員がいなかった。
- 架空線に三角旗（目印表示）の設置がなされておらず、のぼり旗の設置数が少なく、注意喚起が不十分であった。

### 再発防止策

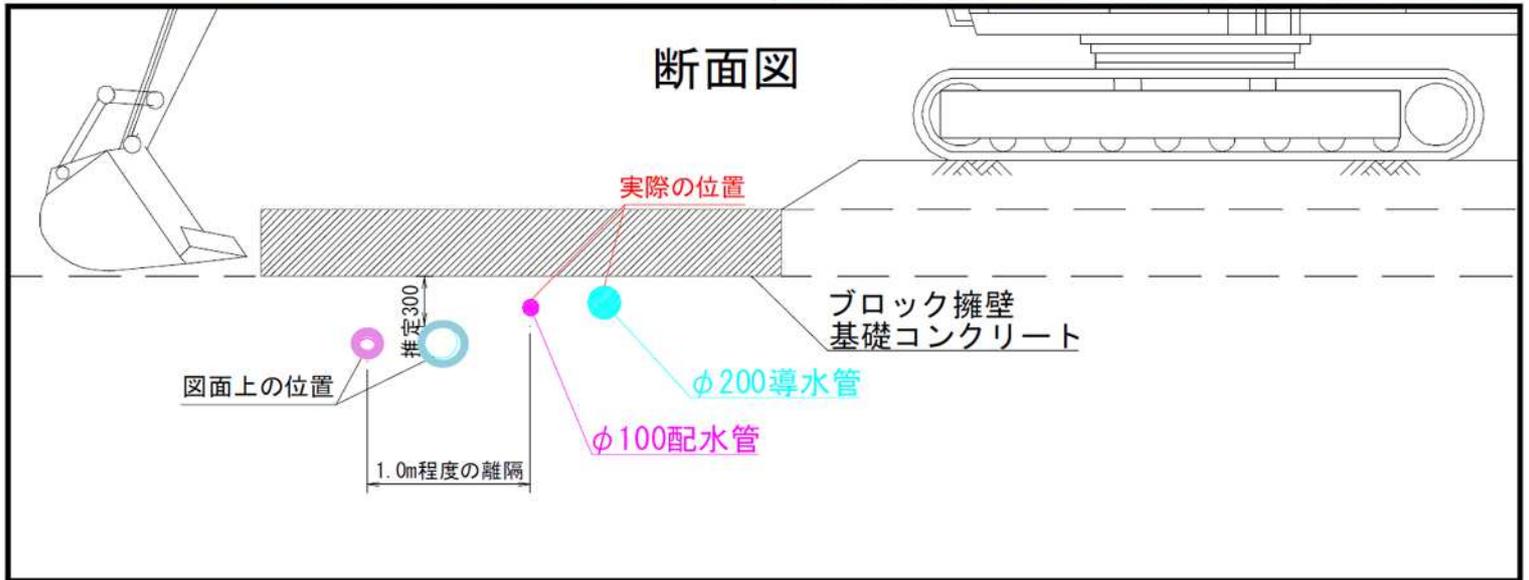
- 朝礼・KY時に作業内容を周知し、予定外作業は実施しない。
- 架空線付近での作業時は、事前に架空線の位置、高さを必ず確認する。
- 架空線の周辺で作業を行う場合は、見張り員を配置することを徹底する。
- 架空線に三角旗の設置、周囲にのぼり旗を目立つように設置し注意喚起を図る。



# 工事事務発生事例(R4年度発生)

## 事事故事例② (令和4年9月発生)

バックホウで基礎コンクリート撤去作業中に、近隣家屋1軒に接続する水道管を破損した事故。



### 発生要因

- 基礎コンクリート撤去後に試掘を行う予定であり試掘を実施していなかった。
- 埋設水道管の想定位置と実際の位置にずれがあった。

### 再発防止策

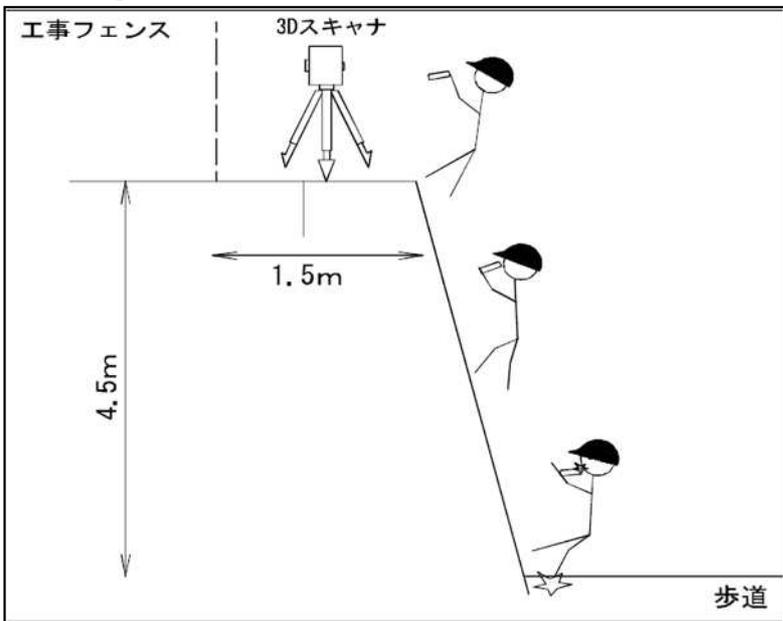
- 埋設物がある場合は、試掘により埋設図面と現地の整合性を確認し、埋設管の位置（深さ等）を把握し、関係機関に連絡する。※必要に応じて立会を受ける
- 既設埋設管が近接する作業では関係機関に連絡の上、立会のもと作業をする。



# 工事事務発生事例(R4年度発生)

## 事事故事例③ (令和4年4月発生)

- ・高さ4.5mのブロック積擁壁の天端上で、測量作業中に足を踏み外し歩道へ転落した事故。
- ・タブレットPCを見ながら移動しており、ヘルメットは被っていたが安全帯は着用していなかった。



### 発生要因

- 転落災害を防ぐための注意喚起や作業計画の整備が不十分であり、高所作業に対する安全意識が低い状態であった。
- 作業前KYミーティングでは、高所作業についてのミーティングがなされていなかった。
- 測量器械及びタブレットPCを操作しながら歩いていたため、周囲・足元の注意が散漫になった。
- 天端部は幅約1.5mであり、通行に支障もない広さであることから墜落災害に対する油断が生じていた。

### 再発防止策

- 業務計画書に高所作業での作業の記述を設け、周知徹底を図る。
- 現場内で転落災害が起こりうる場所の調査を実施し、注意点や作業ルールを定める。また、高所作業に限らず災害が予見される場合は、その作業を一時中断し、作業手順に照らして再度検討・周知を行ってから作業を再開する。
- 測量器械及びタブレットPCを操作しながら歩かない等現場ルールを定める。
- 高所作業の際は、過信や油断をしないよう注意喚起、声かけによって事故を未然に防ぐ作業体制を整える。



# 工事事故防止強化月間について

関東地方整備局では、毎年11月を**工事事故防止月間**としています。今年度の工事事故発生件数は、昨年度と比較して減少傾向にありますが、これから年度末に向けて工事が最盛期に入ります。引続き、工事事故防止の取組みを受発注者が協力して進めて参ります。

## ～工事事故防止強化月間の概要～

### 1. 目的

工事稼働現場が多くなる時期において、安全対策の取組みを確認・強化することにより、受発注者の安全意識を高め、工事事故を防止することを目的として実施

### 2. 対象期間

令和4年11月1日（火）～11月30日（水）

### 3. 実施内容

#### ①安全協議会等の開催

- ・「関東地方整備局令和4年度重点的安全対策」、「事務所管内の事件事例や工事特性を踏まえた安全対策の注意喚起」等を説明し、周知徹底を促す。
- ・外部機関を活用した講習会等を併催し、安全意識の向上を図る。

#### ②現場の安全総点検・パトロール

- ・強化月間内に施工中の全ての工事について、現場の安全対策が適切に実施されていることを受発注者間で相互に確認して、安全意識の高揚を図る。
- ・必要に応じ、管内の労働基準監督署に協力要請し、合同で実施する。



現場の安全総点検・パトロール実施状況

#### ③啓発活動

- ・「関東地方整備局令和4年度重点的安全対策」の啓発
- ・「工事事故防止強化月間」チラシの配布・掲示
- ・「工事事故の現状と対策について」（本局作成資料）の配布
- ・事務所管内の事件事例や工事特性を踏まえた安全対策の注意喚起
- ・現場で作業を行う業務委託業者に対する安全対策についての注意喚起

工事事故防止強化月間については関東地方整備局ホームページに掲載しています。

関東地方整備局HP >> <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000013.html>



国土交通省 関東地方整備局

# 令和4年度 工事事故防止強化月間

実施期間：令和4年11月1日～11月30日

## 取り組み内容



安全協議会等の開催



現場の安全総点検、パトロールの実施



安全管理・事故防止に関する啓発活動

### 関東地方整備局管内 工事事故発生状況

令和4年9月末時点18件(速報値)

(令和3年9月末時点25件)

#### TOPICS

- ◆ 工事事故発生件数は対前年度比で7件減少
- ◆ 「**架空線等の損傷事故**」及び「**地下埋設物件の損傷事故**」が多発している状況

※架空線近接箇所・地下埋設物作業チェックリスト

[http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr\\_content/content/000059661.pdf](http://www.ktr.mlit.go.jp/ktr_content/content/000059661.pdf)



ホームページでは工事事故の発生件数や事故事例など各種安全関係の資料を掲載しています。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000013.html>



問合せ先：国土交通省 関東地方整備局 企画部 技術調査課 安全施工担当



048-600-1332 (ダイヤルイン)

「工事事故防止強化月間」チラシ